

《中学生による中学生のためのおすすめ本の紹介》

## 令和4年度「しが中学生おすすめ本50選」実施要項

### 1 趣旨

読書は豊かな語彙や知識の獲得のほか、情緒や豊かな想像力など、多様な力の育成につながるものであり、県教育委員会で重点を置いて取り組んでいる「読み解く力」を育むための基盤となるものです。しかし、本県の子どもの読書活動の状況を見ると、学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にあります。

そこで、同世代が読書の楽しさを伝える取り組みを行うことで、中学生の自主的な読書活動のきっかけをつくり、読書活動の推進につながるように、中学生による中学生のためのおすすめ本の紹介「しが中学生おすすめ本50選」を実施します。

### 2 概要

県内の中学生が、「同年代に読んでほしい本」の紹介文を200字以内で作成し、学校を通じて応募します。応募のあった作品について、応募校および審査を希望する学校の生徒自身が審査員となり、今年度の優秀作品50編を選定します。

※対象：県内の中学校・義務教育学校（7～9学年）・中等教育学校前期課程・特別支援学校中学部に在籍中の生徒。（応募は1人1作品）

### 3 対象図書

人文、社会、自然科学など文系理系を問わず、幅広いジャンルからの応募を期待します。（教科書、参考書、マンガ、雑誌、ゲーム攻略本等を除く）

### 4 応募方法

専用の応募用紙（別紙1-①または別紙1-②、および別紙2）に必要事項を記入の上、学校で取りまとめて応募してください。生徒の応募にあたり手書きの場合は別紙1-①、電子入力の場合は1-②に記載お願いします。

なお、応募については、タブレット端末等を御活用いただき、可能な限り電子データでの取りまとめに御協力ください。電子データで御提出の際には個別の応募用紙（別紙1-②）は不要です。応募内容をデータ取りまとめ用紙（別紙3）に取りまとめ、（別紙2）と共に送付ください。

<応募先> 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興係 宛  
メールアドレス ma06@pref.shiga.lg.jp

### 5 応募締め切り

令和4年（2022年）9月30日（金） 必着

### 6 審査について

①1次審査 10月

県生涯学習課で審査します。

② 2次審査（優秀作品選定） 11月中旬～12月中旬（予定）

応募校および審査のみ参加を希望する学校の生徒（図書委員や生徒有志等）で審査します。

1次審査を通過した作品から各校約 20 編～25 編ずつ送付しますので、「紹介文を読んで、おすすめされている本を読みたくなったかどうか」という観点で優秀作品を選定してください。選定方法は、話し合いや投票など各校の実情に合わせてください。なお、応募のあった学校へは、可能な限り、自校生徒以外の応募作品を送付します。

③ 2次審査後

各校から選定された作品は、県生涯学習課で無断引用等について確認します。不適切と判断した場合には選定の対象外とし、その場合、次点作品を繰り上げ、優秀作品とします。

また、同一本の紹介文が複数選ばれている場合は、県生涯学習課で検討し、どちらかを次点作品に差し替え、優秀作品がすべて別々の本になるようにします。

7 発表・発信

優秀作品は、刊行物や滋賀県学習情報提供システム「におねっと」等で発表します。優秀作品に選ばれた方には、氏名公表の可否を確認します。公表を希望しない場合は、学校名と学年のみを掲載します。

8 副賞

応募校には、各校1冊の希望書籍（参考書・マンガ・雑誌・ゲーム攻略本は除く）を贈呈します。また、応募数が200作品を超える学校には、加えて希望書籍を贈呈します。

贈呈する書籍の予算は1冊2,000円以内を予定しておりますが、応募状況により変更する可能性がありますので、応募締め切り後に改めて御連絡します。

9 その他

(1) 2次審査への参加希望について

2次審査のみ参加を希望される学校は、2次審査希望票（別紙4）に必要事項を記入の上、令和4年9月30日（金）必着で県生涯学習課まで御提出ください。

(2) 募集チラシの活用について

生徒への作品募集の際、別添募集チラシを御活用ください。

(3) 応募上の注意

○紹介文は200字以内とします。文字数が少なくても、おすすめの理由がよくわかる紹介文は審査の対象とします。

- 応募は自作の未発表作品に限ります。(図書館便り等学校内の通信に掲載されたものは未発表とします。)
- 本文を引用する場合には「(カギカッコ)」等で引用であることを明らかにしてください。
- 本文の引用が文全体の 50%を超える等、引用が主体となる作品は、審査の対象外とします。
- 本の裏表紙・帯またはメディアの記載内容を引用しないでください。引用がある作品は、審査の対象外とします。  
※本の裏表紙・帯、出版社のホームページ、各通信販売サイト等に記載されている説明文などの内容を、そのまま使用している紹介文が含まれないように、応募前に必ずご確認ください。
- 公序良俗に反する内容であった場合は、審査の対象外とします。
- 応募作品の著作権・使用権は、滋賀県教育委員会事務局生涯学習課に帰属します。
- 自筆(原稿用紙)の場合、審査のためコピーをとりますので、黒ボールペンか濃い鉛筆等を使用してください。
- 応募作品は、返却しません。
- 個人情報、本事業の運営に必要な範囲内で利用します。

#### (4) 取組の例

以下を御参考に、積極的なお取組と御応募をお願いします。

- 国語科の授業や総合的な学習の時間で取り組む
- 夏季休業中の課題とする(自由課題)
- 図書委員会の活動に取り入れる
- 一斉読書のまとめとして取り組む
- 読書推進週間等の活動の一環として取り入れる

#### <参考>

県教育委員会では、平成 28 年度から県内の高校生を対象にしたおすすめ本の紹介「しがはいすくーるおすすめ本 50 選」を実施しています。

過去の優秀作品は、滋賀県学習情報提供システム「におねっと」内の「子ども読書活動支援センター」に掲載しています。

<https://www.nionet.jp/dokusho/>

